

地方公共団体金融機構理事長挨拶

平素より当機構の業務に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

地方公共団体金融機構は、地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全地方公共団体の出資の下、平成 20 年度に発足した地方共同法人です。

令和元年度における地方財政は、臨時財政対策債の縮減などによる地方財政健全化への取組とともに、我が国の喫緊の課題である防災・減災対策や国土強靱化への対応を重点課題としたことから、当機構の資金につきましても、地方債計画の規模拡大に伴い、前年度より増額し、新たに緊急自然災害防止対策事業に対応するほか、償還期限の延長や対象事業の追加など地方公共団体の政策ニーズに応え、経営理念に基づいた事業を展開してまいりました。

令和元年度の当機構の決算につきましては、低金利の継続等、厳しい環境の下ではありましたが、前年度比 25 億円増の 257 億円の当期純利益を確保しております。

資金調達につきましては、定例債や F L I P 債、国外債の発行のほか長期借入を行うなど低コストで安定的な資金調達の実施に努めました。さらに、当機構において初となるグリーンボンドを発行し、地方公共団体への融資を通じて、SDGs の取組へ支援しております。

また、地方公共団体の健全な財政運営の実現に向けて、調査研究、人材育成・実務支援、情報発信の 3 つの業務を支援の柱に据えて、地方公共団体のニーズにあわせた地方支援を実施しております。令和 2 年度は、大規模災害後の地方公共団体の財政運営や地域金融等に関する調査研究を行うとともに、地方財政等に関するセミナーや E-ラーニングの充実、先進事例検索システムや財政分析チャートの提供等情報発信に取り組んでまいります。

現在、地方公共団体は本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、戦後一斉に整備された公共施設の更新や最近頻発する自然災害への対応等、様々な行政需要に直面しています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に全力で取り組んでいるところです。このような状況の下、各国中央銀行の金融政策の動向など、経済・金融情勢についても気の抜けない状況が続くものと考えられます。

今後とも、当機構及び地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化する中、地方公共団体の幅広い意見や課題、ニーズを十分踏まえ、「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」経営理念に基づき、地方共同の資金調達機関として求められる役割を果たし、地方公共団体の各種施策の円滑な実施を後押しするとともに、当機構自身の信用力に直結する課題でもある地方公共団体の健全な財政運営にも貢献できるよう、さらなる努力を重ねてまいります。引き続きの御協力・御支援を宜しくお願い申し上げます。

2020年6月

地方公共団体金融機構

理事長 瀧野 欣彌